

戦没者などのご遺族の皆さんへ

第10回特別弔慰金が支給されます

戦後70周年に当たり、戦没者などのご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。今日のわが国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に、国としてあらためて弔慰の意を表するものです。

第10回特別弔慰金は、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに5年ごとに国債を交付することとしています。

▶支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に支給。

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者の子
- 3 戦没者などの ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計を同一にしていたことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

- 4 上記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで、引き続き1年以上生計を同一にしていた方に限ります。

▶支給内容/額面25万円、5年償還の記名国債

▶請求期間/平成30年4月2日(月)まで(請求期間を過ぎると、第10回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください)

※平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受け付けを開始する予定です。

請求・問い合わせ先/役場福祉こども課社会福祉係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)

8月から

介護保険制度 が変わります



一定所得以上の方が介護保険サービスを利用するときは 自己負担割合が原則1割から2割になります

介護保険サービスを利用するときの自己負担割合が原則1割から2割になる方は、合計所得金額(※1)が160万円以上の方です。

ただし、同じ世帯にいる65歳以上の方全員の年金収入などその他の合計所得金額の合計が、単身の方は280万円未満、単身ではない方は346万円未満であれば、これまでと同様に自己負担割合は原則1割のままです。

自己負担割合の確認のために必要となる介護保険負担割合証を、今年の8月1日時点での要介護(要支援)認定者の方全員に、8月上旬に交付する予定です。

※1 合計所得金額/収入から公的年金等控除、給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除、人的控除などを控除する前の所得金額

一定所得以上の方の高額介護(介護予防)サービス費の 自己負担限度額が1世帯37,200円から44,400円になります

高額介護(介護予防)サービス費の自己負担限度額が1世帯44,400円になる方は、同じ世帯に65歳以上で課税所得(※2)145万円以上の方がいる方です。

ただし、同じ世帯にいる65歳以上の方全員の収入の合計が、単身の方は383万円未満、単身ではない方は520万円未満であれば、介護保険基準収入額適用申請書を提出することで自己負担限度額を1世帯37,200円のままとすることができます。

自己負担限度額を1世帯37,200円のままとすることができる可能性がある方には、介護保険基準収入額適用申請書用紙を7月上旬に送付する予定です。

※2 課税所得/収入から公的年金等控除、必要経費、基礎控除、給与所得控除などを控除した後の所得

本人と配偶者の所得・預貯金などによっては 特定入所者介護(介護予防)サービス費が支給されなくなる方がいます

特定入所者介護(介護予防)サービス費が支給されなくなる方は、その方と同じ世帯にいる・いないにかかわらず、配偶者に住民税が課税されている方です。

また、配偶者がいない方で本人の預貯金などが1,000万円以上、配偶者がいる方で本人と配偶者の預貯金などが2,000万円以上の方も、特定入所者介護(介護予防)サービス費が支給されなくなります。

問い合わせ先/役場健康推進課介護保険係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

エコの すすめ

小さなことからコツコツと！環境に配慮した行動の積み重ねが地球や家庭の「エコ」につながります。

「エコ」って…？

元々は「エコロジー」からきている和製英語です。エコロジーには生態学という意味があり、そこから「生態・環境に配慮した行動・活動」を行う際に使われるようになりました。



ちょっとした工夫で

冷蔵庫の節電・節約を

暑い日が多くなる季節がやってきました。何かと冷蔵庫を開ける機会も多くなるのではないのでしょうか！

今日は、冷蔵庫の節電・節約のポイントを紹介します。

ポイント1 むやみに開けたりしない！ ※年間 286円の節約

開ける回数が多いと、冷気が外に逃げてしまいます。

ポイント2 開ける時間を短くする！ ※年間 167円の節約

開けている時間が長くと、冷気が外に逃げてしまいます。

ポイント3 物を詰め過ぎない！ ※年間1,205円の節約

物を詰め過ぎていると、冷気がうまく循環しなかったり、中の物が見えずに開けている時間が長くなったりしてしまいます。

エコすけの 「一日一エコ」

冷蔵庫を壁から 少し離しましょう

冷蔵庫を壁にぴったりつけたり、冷蔵庫の上に物を置いたりしてしまうと、うまく放熱ができず、電気をたくさん使ってしまう。

少し放すだけで、年間1,239円の節約になります。



問い合わせ先/役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)